証券コード　６５５５
2019年６月４日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋小伝馬町４番９号
株式会社ＭＳ＆Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ
代表取締役社長　並　木　昭　憲

第７回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第７回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年６月19日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月20日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区高輪３-13-３
SHINAGAWA GOOS １階
TKPガーデンシティ品川 「ネクサス」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第７期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第７期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

＜会社提案（第１号議案及び第２号議案）＞

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

第２号議案　定款一部変更の件

＜株主提案（第３号議案及び第４号議案）＞

第３号議案　取締役１名選任の件

第４号議案　自己株式の取得の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当社では株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。予めご了承のほどお願い申しあげます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **2019年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 **TKPガーデンシティ品川 「ネクサス」（SHINAGAWA GOOS １階）**

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2019年6月19日（水曜日）午後５時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（**https://evote.tr.mufg.jp/**）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 **2019年6月19日（水曜日）午後５時まで**

議決権行使にあたってのご注意

① インターネットにより議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
② インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
③ 各議案に対し賛否の表示がされていない場合には、会社提案議案については「賛」、株主提案議案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
④ 代理人様により議決権を行使される場合には、代理人様は、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方１名様に委任する場合に限られており、次に定める代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

＜個人の株主様＞
(1) 代理人本人の議決権行使書用紙
(2) 代理権を証する書面（委任をする株主本人の署名または記名押印のある委任状）
(3) 当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙、もしくは、委任状に押印された印鑑の印鑑登録証明書、または、パスポート、運転免許証、健康保険証その他委任をする株主本人を確認するための公的書類の写し

＜法人の株主様＞
(1) 代理権を証する書面（法人代表者の署名または記名押印のある、委任状または職務代行通知書）
(2) 当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙または委任状・職務代行通知書に押印された代表印の印鑑登録証明書

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.msandc.co.jp/ir/stock/meeting/）に掲示しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

① 事業報告の財産及び損益の状況、主要な事業内容、主要な営業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
② 連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表
③ 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
④ 監査報告の連結計算書類に係る会計監査報告

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.msandc.co.jp/ir/stock/meeting/）に掲載させていただきます。

決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.msandc.co.jp/ir/stock/meeting/）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

行使期限　2019年６月19日（水曜日）午後５時まで

当社の指定する議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

❶ 議決権行使サイトへアクセス

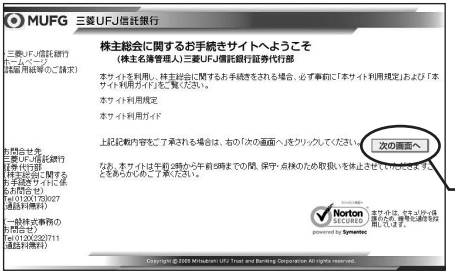

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

❷ ログインする

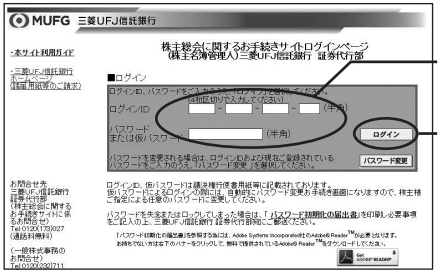

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※ 午前２時から午前５時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル　**0120-173-027**（9：00～21：00、通話料無料）

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

＜会社提案（第１号議案及び第２号議案）＞

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	なみき　あきのり 並木　昭憲 （1963年７月18日生） 再任	1986年４月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社 1998年５月 同社CIS事業部長 1999年８月 同社取締役CIS事業部長 2004年５月 同社常務取締役外食業界担当役員 2005年６月 同社専務取締役外食業界担当役員兼人事担当役員 2007年８月 同社専務取締役兼CLO 2008年５月 当社代表取締役社長（現任）	112,000株
2	つじ　ひでとし 辻　秀敏 （1969年８月16日生） 再任	1993年４月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社 2003年５月 同社住宅建設不動産業界支援事業本部事業部長 2003年12月 同社外食業界支援事業本部事業部長 2004年５月 同社執行役員外食業界支援事業本部長 2007年８月 同社取締役外食業界担当役員 2008年５月 当社取締役 2008年７月 当社常務取締役 2013年７月 当社専務取締役リレーション事業本部長（現任） 2016年１月 MS&Consulting（Thailand）Co., Ltd. 取締役（現任）	55,300株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	しぶや　ゆきひで 渋谷行秀 （1973年12月21日生） 再任	1996年４月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社 2001年５月 同社システム開発事業部副事業部長 2004年５月 同社執行役員外食業界支援事業本部事業部長 2008年５月 当社取締役 2009年３月 当社常務執行役員 2016年１月 MS&Consulting（Thailand）Co., Ltd. 取締役（現任） 2016年４月 当社常務執行役員テクノロジーイノベーション事業本部長 2017年６月 当社常務取締役テクノロジーイノベーション事業本部長 2018年１月 台灣密思服務顧問有限公司取締役（現任） 2018年４月 当社常務取締役TRI本部長（現任）	55,300株
4	ひのてるひさ 日野輝久 （1972年７月26日生） 再任	1997年４月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社 2005年５月 同社外食業界支援事業本部開発生産事業部長 2008年５月 当社執行役員 2008年７月 当社取締役 2009年３月 当社執行役員 2012年４月 当社執行役員経営管理部長 2016年４月 当社執行役員経営管理本部長 2017年６月 当社取締役経営管理本部長（現任）	93,200株
5	もてぎかずお 茂木一雄 （1963年12月12日生） 再任	1989年４月 公益財団法人日本生産性本部入職 1996年３月 株式会社工業経営センター代表取締役（現任） 2017年８月 当社社外取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．茂木一雄氏は、社外取締役候補者であります。
３．茂木一雄氏を社外取締役候補者とした理由は会社経営者として幅広い知識と見識を有するほか、製造業における生産性向上コンサルティングならびに生産工程、品質管理、人事及び教育制度の構築等に関する専門的な経験と知見を当社取締役会に反映させるとともに、独立した中立的な立場から、当社経営の重要事項の決定及び取締役の業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていただけると判断しております。
４．茂木一雄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年11ヶ月となります。
５．当社は、茂木一雄氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、茂木一雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

■監査等委員会の意見

監査等委員である取締役以外の取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

「当委員会は、取締役の選任についての方針・決定プロセスや取締役候補者の適格性並びに業務執行状況等について代表取締役と意見交換を行ったうえで、取締役の選任について検討いたしました。その結果、取締役会の実効性評価に関する結果、取締役会の構成（社外取締役の構成比、多様性等）、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とすることは適切であるとの結論に至りました。」

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

現在、当社の決算期は３月末日ですが、同様に３月末日を決算期とする顧客企業が多いため、毎期２月から３月にかけ、翌期のミステリーショッピングリサーチ実施に向けた準備として、新たな調査票やモニター教育ツールの作成等を行う調査企画・設計や「今期の活動成果発表会」「来期に向けたキックオフミーティング」といった位置付けでコンサルティング・研修等の実施を要請されます。これに伴い、教育研修予算の消化が３月に偏る傾向にあるため、３月単月の業績が通期の業績を大きく変動させる場合があり、このことが予実管理上不確実な要素となっておりました。

決算期を２月末日に変更することにより、売上収益や営業利益等の季節変動に伴う通期業績への影響を緩和するとともに、予実管理の精度を向上させ、投資家やステークホルダーに対するより確度の高い財務情報の提供を図ること等を目的として決算期を変更することといたしました。また、決算期の変更に伴う経過措置として、附則を追加することといたしました。

２．決算期変更の内容

現　在：毎年３月31日

変更後：毎年２月末日

決算期変更の経過期間となる2020年２月期（第８期）については、2019年４月１日から2020年２月29日までの11ヶ月間となる予定です。

３．今後の見通し

2019年５月９日に公表いたしました「2019年３月期　決算短信〔ＩＦＲＳ〕（連結）」において第８期の連結業績予想は2019年４月１日から2020年３月31日までの12ヶ月決算として公表しておりましたが、第８期は決算期変更の経過期間として12ヶ月決算から11ヶ月決算となるため、第８期（2019年４月１日～2020年２月29日）の連結業績予想を次のとおりに変更いたします。

第８期の通期連結業績予想（2019年４月１日～2020年２月29日）

	売上収益	営業利益	税引前利益	当期利益	親会社の所有者に帰属する当期利益	基本的１株当たり当期利益
前回発表予想（A）（2019年４月１日～2020年３月31日）	百万円 3,200	百万円 645	百万円 644	百万円 439	百万円 437	円銭 93.35
今回修正予想（B）（2019年４月１日～2020年２月29日）	2,673	331	331	222	220	47.08
増減額（B－A）	△527	△314	△313	△217	△216	△46.27
増減率（%）	△16.5	△48.6	△48.7	△49.5	△49.6	△49.6
（参考）前期連結実績（2019年３月期）	2,860	564	563	391	396	85.29

また、2019年５月９日に公表いたしました中期経営計画（2020年３月期 - 2024年３月期）に記載している数値計画は次のとおりに変更となります。

決算期変更前

	2020年３月期	2021年３月期
売上収益(百万円)	3,200	3,452
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	437	492
営業利益率（%）	20.1	21.1
ROE（%）	13.2	14.5

決算期変更後

	2020年２月期	2021年２月期
売上収益(百万円)	2,673	3,457
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	220	497
営業利益率（%）	12.4	21.3
ROE（%）	6.9	15.6

2020年２月期（第８期）は11ヶ月の変則決算になることから、売上収益及び親会社の所有者に帰属する当期利益等は減少いたしますが、2021年２月期（第９期）は若干増加いたします。2022年２月以降の年度計画に変更はなく、2024年２月期における営業利益率25%超、親会社の所有者に帰属する当期利益８億円、ROE20%の達成を目指して事業運営してまいります。

なお、2020年２月期（第８期）の期末配当予想につきましては、18.5円から変更の予定はありません。11カ月決算による利益減少があるものの、決算期変更に伴う一時的なものにすぎず、2021年２月期（第９期）以降も継続して利益を計上できる見込みがあることに加えて、中期経営計画（2020年３月期 - 2024年３月期）に掲げた「経営における株主視点の強化」の方針に沿って、株主還元の充実と資本効率の向上を図るためであります。

4．定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第７章　　計　　算	第７章　　計　　算
（事業年度） 第40条　当会社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までとする。	（事業年度） 第40条　当会社の事業年度は、毎年３月１日から翌年２月末日までとする。
（剰余金の配当等） 第41条　当会社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、会社法第459条第１項各号に掲げる事項を定めることができる。 ②　当会社の期末配当の基準日は、毎年３月31日とする。 ③　当会社の中間配当の基準日は、毎年９月30日とする。 ④　前二項のほか、当会社は、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。	（剰余金の配当等） 第41条　当会社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、会社法第459条第１項各号に掲げる事項を定めることができる。 ②　当会社の期末配当の基準日は、毎年２月末日とする。 ③　当会社の中間配当の基準日は、毎年８月31日とする。 ④　前二項のほか、当会社は、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。
附　　則	附　　則
（新設）	第１条　第40条の規定にかかわらず、第８期事業年度は2019年４月1日から2020年２月末日までの11ヶ月間とする。
（新設）	第２条　第41条の規定にかかわらず、第８期事業年度の中間配当の基準日は2019年９月30日とする。
（新設）	第３条　前２条及び本条は2020年５月31日まで有効であり、同日の経過をもって削除する。

＜株主提案（第３号議案から第４号議案まで）＞

第３号議案から第４号議案までは、株主１名（議決権数1,301個）からのご提案によるものであります。

取締役会としては、後述のとおり**いずれの株主提案議案についても反対いたします。**

各議案の内容につきましては、写真の掲載を省略したことを除き、提案株主から提出された株主提案書の提案の内容及び理由を原文のまま掲載しております。

第３号議案　取締役１名選任の件

【提案の内容】

取締役候補者：前田朋己（1980年４月30日生）　所有する当社の株式数130,100株

<会社注記：提案株主同意の上、候補者写真の掲載を省略>

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 3 月　立命館大学政策科学部卒業

2003年 4 月　フューチャーベンチャーキャピタル（株）

2006年11月　メディスンプラス（株）社外取締役

2008年 9 月　SBIインベストメント（株）

2011年 4 月　兵庫県議会議員2期（現任）

2018年10月　合同会社カタリスト代表社員（現任）

取締役候補者とした理由：

候補者は、ベンチャーキャピタリストとして多くの企業投資や経営会議に参画し、投資家視点や経営・事業に対する見識を有している。また、県議会議員として行政監視・監督、社外取締役の経験からガバナンスに対する豊富で多様な知見を有している。加えて、個人大株主として、時価総額を意識した経営の強化が期待できるため。

【提案の理由】

１．真の独立社外取締役は株主提案で実現

複数の社外取締役などコーポレートガバナンス強化の形式的な整備は進んでいるが、今後は実質への移行が必要だ。東証の独立性基準は最低限の要件であり、執行部から提案される社外取締役では独立性と客観性が不十分である。株主提案の社外取締役によってこそ、モニタリングモデルの強化と株主に対する受託者責任の強化が実現されるため。

２．時価総額を意識した経営力の強化

現経営陣の事業運営には一定の評価をしている。しかし、株価は公募価格を下回り、市場評価も競合他社から大きく劣後している。上場企業に対する株主の評価は株価変動＋配当の株主総利回り（TSR）であり、その点は強く改善が求められる。資本コストを意識した経営と積極的な自社株買いや資本業務提携の更なる推進、HRテックを意識したIRにより、2023年３月末までに時価総額250億円の達成を目指して、経営力の強化を図っていくべきと考えるため。

＜第3号議案に対する取締役会の意見＞

当社取締役会としては、以下の理由により、**「本議案に反対」**いたします。

当社は監査等委員会設置会社であり、既に監査等委員である社外取締役が２名選任されているほか、会社提案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案（第１号議案）においても、社外取締役候補者１名の選任を上程しております。なお、現経営体制の社外取締役３名（会社提案の社外取締役候補者１名を含む。）はすべて独立要件を満たしており、実質的にもコーポレートガバナンスの実効性及び適正性が十分に機能するバランスの取れた体制であると考えております。

また、現経営体制の独立社外取締役３名は、法律、財務・会計、生産の各専門分野における実績と幅広い見識を有する専門家であり、企業価値の最大化に向け、牽制機能のみならず、実務的にもその能力を存分に発揮いただける人選となっております。

そのため、攻守両面から当社のコーポレートガバナンス体制を捉えましても、会社提案の取締役選任議案に基づく取締役会の体制が企業価値の最大化に向けた最適の体制であり、前田朋己氏を社外取締役候補者として選定する理由はないと判断しております。

よって、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

第４号議案　自己株式の取得の件

議案の要領：

本定時株主総会終結の時から１年以内に当社普通株式を、株式総数20万株、取得価額の総額２億円（ただし分配可能額の範囲内）を限度として、金銭の交付を持って取得することとする。

提案の趣旨：

本会社の事業構造、フリーキャッシュフローや自己資本比率（のれん考慮後）、低金利環境での無借金経営、割安な株価を考慮すると、最大４億円の自己株式の取得を行うべきと考えています。その半

額を本株主提案で、その後は状況を踏まえるため、取締役会に委ねます。

提案の課題認識：

・資本コストの低い借り入れも活用し、資本効率を高め、WACCを意識した経営の強化。
・株主還元は総還元性向（＝配当＋自己株式取得）でPEGを考慮した最適な配分。
・ROEとEPS向上による時価総額を重視した資本政策。
・公募価格を下回り低迷する株価は、自己株式を安価に取得するチャンス。

＜第４号議案に対する取締役会の意見＞

当社取締役会としては、以下の理由により、**「本議案に反対」**いたします。

当社では、2019年５月９日（月）付け「自己株式取得と消却に関するお知らせ」にて既報の通り、かねてより経営上の重要な課題と認識しておりました「経営における株主視点の強化」の観点から、株主還元の充実と資本効率の向上を図るため、既に、株式総数30万株、取得総額４億円を上限に自己株式の取得を進めております。尚、本件により取得した全ての自己株式は速やかに消却される予定です。

また、「経営における株主視点の強化」は、同日公表の中期経営計画（2020年３月期 - 2024年３月期）の中に掲げているもので、その方針に則って、2024年３月期には自己資本当期純利益率（ROE）20%の実現を目指しております。そのため、株主還元の充実と資本効率の向上に資する取り組みは、今後も経営状態を踏まえつつ、適宜適切なタイミングで継続的に実施して参る所存です。

以上のように、当社では、本株主提案にある内容を含め、株主還元の充実と資本効率の向上に資する取り組みを中期的な視点をもって既に検討・実施している状況にありますので、当社取締役会としては、別途、提案株主の求める自己株式取得に関する決議を行う必要はないと判断いたしました。なお、自己株式の取得枠の決定は、それ自体として会社による自己株式の取得に関する期待を生じさせるものであり、自己株式の取得の有無にかかわらず、株式市場参加者の投資判断にも大きな影響を与えうることから、取締役会において十分に考慮して決定すべきと考えます。

よって、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易戦争やブレグジットの混迷など世界経済の不透明感が増す中、依然としてデフレ脱却を果たせておりません。長引く実質賃金の減少とそれに伴う家計消費の低迷に加え、人手不足の深刻化や多発した自然災害などによって、当社の主要顧客である外食・小売などの内需型サービス産業では、依然として厳しい環境が続いております。

このような環境下、当社グループの基幹サービスである顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ（以下、ＭＳＲという。）」をはじめとしたミステリーショッピングリサーチ事業は、前連結会計年度と比較し、国内の売上収益が2.0％増、調査数では0.9％増となりました。

ＭＳＲは、ぐるなび社との連携が着実に進展したものの、地震や豪雨による中止・後倒しが発生した上期の影響が残る中、当第４四半期連結会計期間でも一部案件で翌連結会計年度へと実施時期が後倒しとなる等、既存顧客の金額継続率が低下したため、前連結会計年度と比較し、国内の売上収益で0.9％減となりました。

一方、ＭＳＲの活用を総合的にサポートするためのコンサルティング・研修（以下、コンサルという。）は、前連結会計年度と比較し、国内の売上収益で28.0％増となりました。中でも、サービス業に特化した従業員満足度調査であるサービスチーム力診断（以下、ＳＴＡＲという。）は、調査店舗数が大幅に増加するとともに、収益化が伸展したことで、国内の売上収益で153.5％増となりました。

生産面では、安定的なレポート生産体制の維持に努めつつ、システム化をはじめとした生産性の向上により、生産コストの増加抑制に取り組んで参りました。

管理面では、旅費交通費、株主総会費用、システムセキュリティ強化費用等が増加したものの、各種費用のコストダウンを図ったことで、前連結会計年度と比較し、販売費及び一般管理費は3.9％増に抑えられております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益2,859,616千円（前期比1.7%増）、営業利益563,601千円（同1.9%増）、税引前利益562,975千円（同2.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益395,684千円(同7.9%増)となりました。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は66,514千円であり、有形固定資産の取得が23,096千円、無形固定資産の取得が43,418千円であります。その主なものは、人員増に伴う什器備品及び貸与パソコン、社内利用ソフトウエアの購入等であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③ 資金調達の状況

第１回新株予約権の行使により19,600千円、第２回新株予約権の行使により5,955千円、第３回新株予約権の行使により843千円の資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はございません。

⑵ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.(注)	200万バーツ	49%	ミステリーショッピングリサーチ事業
台灣密思服務顧問有限公司	50万台湾ドル	100%	ミステリーショッピングリサーチ事業

(注) 持分比率は100分の50以下でありますが、人的及び資本的に支配しているため、子会社としたものであります。

⑶ 対処すべき課題

当社グループは、様々な業種への拡大と浸透、従来よりも難度の高い調査への対応力強化によって、基幹サービスである一般消費者(モニター)による顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(ＭＳＲ)」の着実な成長を目指しております。また、人手不足の深刻化を背景として急速にニーズが増えつつある従業員満足度調査「サービスチーム力診断（ＳＴＡＲ）」を第２のサービスの柱として成長させることを企図しております。

それらの取組みにより、顧客企業におけるサービスプロフィットチェーン（ＳＰＣ）経営の実現を支援するとともに、当社グループが掲げる経営理念「精神的に豊かな社会の創造」の実現に向け、更なる経営の安定化を進めるべく、以下の６項目について重点的に取り組んでまいります。

(注) ＳＰＣとは、経営における売上や利益と、従業員満足度、顧客満足度の因果関係を示したフレームワークのことであり、従業員満足度向上→顧客満足度向上→業績向上→従業員満足度向上→・・・・・の好循環サイクルを指します。

① モニターの囲い込みと拡充

当社グループは、日本全国に48万人のモニターを保有し、幅広いエリアや属性をカバーしておりますが、一方で顧客ニーズも徐々に多様化しており、それらを満たす将来的なモニターの量の十分性には課題があると考えております。例えば、モニターの少ないエリアに出店しているナショナルチェーン等の調査や、モニター自身が会員として数カ月間に亘るサービスを体験したうえでレポートを記入するといった調査など、以前にはない難度の調査が求められるケースもございます。

そのため、今後は効果的な広告宣伝等の実施により当社グループの認知度・信用力向上を図り、登録モニター数の拡充に注力することで、今後もより多様化の進むであろう顧客ニーズを満たすモニター基盤の形成に努めてまいります。

② レポートの品質向上

当社グループでは、標準的に１レポート当たり７問程度のフリーアンサー設問を設けており、１問当たり200～300字程度のコメントが記載されるため、全体で1,400～2,100字程度の「お客様の生の声」が届けられますが、自店のサービス向上を念頭に、顧客店舗のスタッフが自発的な改善アクションを検討・実行するには、何より正しい評価とその評価理由が明確に伝わるレポートが求められています。今後もより一層有効にレポートを活用いただく上で、レポート品質の向上ならびにその担保が引き続いての課題と認識しております。

そのため、今後も、レポート評価結果に関するモニターへのフィードバック内容の充実、モニター向けレポート作成方法やレポートチェッカー向けレポートメンテナンス方法のeラーニングコンテンツ化など、レポート品質の向上ならびにその担保に資する仕組みの充実に努めてまいります。

③ 既存業種の深耕と新規業種への参入

当社グループの顧客は、外食、小売、自動車、美容、レジャーなどを中心として多岐に亘っておりますが、更なる成長に向けては、これらに加え、金融、宿泊、行政(公共機関)等においても一層の取引深耕を図っていくことが課題と考えております。また、非店舗ビジネスである宅配、通販といった業種にもサービス向上を目的とした調査ニーズは存在していると思われますので、こうした業種への参入も課題であると認識しております。

そのため、今後は総合的なマーケティングへの投資をこれまで以上に積極化することで、ＭＳＲ、ＳＴＡＲ双方について、様々な業種からの受注拡大、さらにはクロスセルの拡大に努めてまいります。

④ 成長に伴う人材の確保・教育

当社グループは、今後もミステリーショッピングリサーチ事業を成長のエンジンとして拡大していくことを志向しており、その支えとなっているものが、主にＳＰＣ経営の実現に向け、ＭＳＲ及びＳＴＡＲをその仕組みの中心に据えた経営システムのインフラ構築と定着化に関するコンサルティング・研修（コンサル）であると捉えております。しかしながら、経営システムのインフラ構築と定着化をトータルコーディネートできる人材の育成には相応の時間がかか

るため、ＭＳＲ及びＳＴＡＲの商品力強化と成長に合わせたコンサルニーズの増加に対応できる人材を確保・育成することが課題と認識しております。また、場合によっては、ＭＳＲの成長に伴う調査数の急激な増加に合わせてレポート生産管理を行う人材の確保・育成も課題となるであろうことが想定されます。

そのため、今後はコンサルや生産管理業務に携わる人材の確保・育成が成長のボトルネックとならないよう、顧客ニーズの動向を注視しながら、それに見合った人材確保と適正配置、ならびに早期の成長を期待できるＯＪＴ機会の充実に努めてまいります。

⑤　サービスの付加価値向上

顧客ニーズの多様化を背景として、覆面調査市場で展開される各社サービスの価格・機能別の棲み分けが進んでいるため、競合他社の動向を注視しながら、当社の提供する各種サービスの差別化を図っていくことが課題と認識しております。

そのため、顧客企業の店舗スタッフ個々の私有デバイスからレポートを閲覧し、そこから得た気付きを瞬時に発信・共有できるスマートフォンアプリ及びＷＥＢサイト「ＭＳナビ」を、今後は各種サービスのプラットフォームと位置付け、ＭＳＲ結果、ＳＴＡＲ結果をはじめ、業種別、顧客企業別、店舗別、個人別に取得するデータ領域を拡大することで、新たな機能の開発ならびに連携・強化を行い、中期経営計画（2020年３月期 - 2024年３月期）に掲げる「ＳＰＣ経営ダッシュボード（仮称）」へと進化させることで、サービスの付加価値向上を目指してまいります。また、コンサルにおいては、ＭＳＲによって得た「お客様の生の声」、ＳＴＡＲによって得た「店舗スタッフの働きがいの状況」をもとに店舗での改善活動を行い、従業員満足度や顧客満足度の向上、ひいてはリピート客の増加等による業績向上に繋げるノウハウ「ＨＥＲＢプログラム」の開発やブラッシュアップを継続して行う一方、公募型オープン研修の「店長塾」や顧客企業との共創による活用セミナーなどによりノウハウ受講者の拡大を図ってまいります。

⑥　海外事業における顧客基盤の拡大と収益のストック化

ここ数年、アジアを中心に海外展開を図る顧客企業からＭＳＲを現地にて実施したいとのニーズが増え、日系企業の進出が著しいタイと台湾にて、各国に進出している日系企業や現地企業からのオーダーに基づき、ＭＳＲやＨＥＲＢプログラムのサービス提供を開始しておりますが、両国での事業展開においては、継続的にＭＳＲを実施できる顧客基盤の拡大と収益のストック化を図っていくことが当面の課題と認識しております。

そのため、既存案件の積み上がりによる収益のストック化が徐々に図られつつあるタイでは、2019年12月期の黒字化に向け、発掘ルートの多様化による新規案件の増注に取り組んでまいります。また、台湾では、現地企業からの引き合いがようやく案件化しつつあり、日本からの人的資源を投下することで、可能な限り早期の黒字化を目指してまいります。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　18,040,000株

② 発行済株式の総数　4,678,700株

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は52,100株増加しております。

③ 株主数　3,878名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	715,500株	15.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	208,100	4.44
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	203,782	4.35
株式会社ＳＢＩ証券	176,573	3.77
前田朋己	130,100	2.78
並木昭憲	112,000	2.39
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	99,400	2.12
日野輝久	93,200	1.99
株式会社ぐるなび	78,100	1.66
井上健太郎	72,800	1.55

(注)　自己株式は保有しておりません。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査等委員の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	並木昭憲	－
専務取締役	辻秀敏	リレーション事業本部長 MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.　取締役
常務取締役	渋谷行秀	TRI本部長 MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.　取締役 台灣密思服務顧問有限公司　取締役
取締役	日野輝久	経営管理本部長
取締役	茂木一雄	株式会社工業経営センター　代表取締役
取締役（監査等委員・常勤）	土田賢志	－
取締役（監査等委員）	上村俊之	クリフィックス税理士法人　社員 公認会計士・税理士 株式会社ゼロ　取締役
取締役（監査等委員）	林康司	林総合法律事務所　代表弁護士

（注）１．取締役茂木一雄氏ならびに取締役（監査等委員）上村俊之氏及び林康司氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）上村俊之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために土田賢志氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．当社は取締役茂木一雄氏ならびに取締役（監査等委員）上村俊之氏及び林康司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役及び監査等委員の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役茂木一雄氏及び監査等委員土田賢志氏、上村俊之氏、林康司氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

⑴ 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を当然に免責するものとする。

⑵ 監査等委員の責任限定契約

監査等委員は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、監査等委員を当然に免責するものとする。

③ 取締役及び監査等委員の報酬等の額

区　　分	員　数　（名）	報酬等の額（千円）
取締役 （内、社外取締役）	5 （1）	81,552 （2,850）
監査等委員 （内、社外監査等委員）	3 （2）	12,170 （5,850）
計	8	93,722

（注）１．取締役の報酬限度額は、2016年６月23日付の定時株主総会決議において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

２．監査等委員の報酬限度額は、2016年６月23日付の定時株主総会決議において年額100百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	茂　木　一　雄	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。
監査等委員	上　村　俊　之	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査等委員	林　　康　司	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

ロ．重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役茂木一雄氏は、株式会社工業経営センターの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査等委員上村俊之氏は、クリフィックス税理士法人の社員ならびに株式会社ゼロの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査等委員林康司氏は、林総合法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

⑶　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益分配につきましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保の充実と経営成績等を勘案し、IFRSベースの配当性向20%、日本基準（単体）ベースの配当性向30%を目安として、配当を実施することを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、存続・成長を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産)		**(負債)**	
		流動負債	**745,410**
流動資産	**1,695,181**	借入金	58,374
現金及び預金同等物	814,692	営業債務及びその他の債務	553,370
		未払法人所得税等	103,655
営業債権及びその他の債権	839,738	引当金	9,272
		その他の流動負債	20,739
棚卸資産	601	**非流動負債**	**33,746**
		借入金	16,636
その他の流動資産	40,151	引当金	17,110
非流動資産	**2,401,376**	**負債合計**	**779,156**
		(資本)	
有形固定資産	41,176	**親会社の所有者に帰属する持分**	**3,337,090**
のれん	2,223,891	資本金	583,353
		資本剰余金	1,918,254
その他の無形資産	68,485	その他の資本の構成要素	△13,451
		利益剰余金	848,934
その他の金融資産	48,538	**非支配持分**	**△19,689**
繰延税金資産	19,285	**資本合計**	**3,317,401**
資産合計	**4,096,557**	**負債及び資本合計**	**4,096,557**

連結包括利益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上収益	**2,859,616**
売上原価	**△1,607,072**
売上総利益	**1,252,544**
販売費及び一般管理費	△680,606
その他の収益	23,523
その他の費用	△31,860
営業利益	**563,601**
金融収益	23
金融費用	△648
税引前利益	**562,975**
法人所得税費用	△171,522
当期利益	**391,453**
その他の包括利益	
純損益に振り替えられることのない項目	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△374
純損益に振り替えられることのない項目合計	**△374**
純損益に振り替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の換算差額	△780
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	**△780**
税引後その他の包括利益	**△1,154**
当期包括利益	**390,299**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	395,684
非支配持分	△4,231
当期利益	**391,453**
当期包括利益の帰属	
親会社の所有者	394,996
非支配持分	△4,697
当期包括利益	**390,299**

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産)		**(負債)**	
流動資産	**1,692,021**	**流動負債**	**731,071**
現金及び預金	810,382	1年内返済予定の長期借入金	58,374
売掛金	841,749	未払金	413,432
仕掛品	601	未払法人税等	103,655
その他	41,099	前受金	85,067
貸倒引当金	△1,809	その他	70,543
固定資産	**1,846,066**	**固定負債**	**16,636**
有形固定資産	**37,843**	長期借入金	16,636
建物附属設備	3,194	**負債合計**	**747,707**
工具、器具及び備品	34,649	**(純資産)**	
無形固定資産	**1,736,404**	**株主資本**	**2,786,510**
のれん	1,667,918	**資本金**	**583,353**
商標権	806	**資本剰余金**	**1,790,271**
ソフトウエア	23,841	資本準備金	1,186,787
ソフトウエア仮勘定	43,838	その他資本剰余金	603,484
投資その他の資産	**71,819**	**利益剰余金**	**412,886**
投資有価証券	10,708	その他利益剰余金	412,886
関係会社株式	0	繰越利益剰余金	412,886
関係会社出資金	1,782	**新株予約権**	**3,870**
関係会社長期貸付金	45,787	**純資産合計**	**2,790,380**
破産更生債権等	311		
繰延税金資産	30,690		
その他	21,459		
貸倒引当金	△38,916		
資産合計	**3,538,087**	**負債及び純資産合計**	**3,538,087**

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,835,206**
売上原価		**1,590,793**
売上総利益		**1,244,412**
販売費及び一般管理費		**793,837**
営業利益		**450,575**
営業外収益		
受取利息及び配当金	823	
受取保険金	13,651	
債務免除益	7,609	
助成金収入	2,160	
その他	102	**24,346**
営業外費用		
支払利息	648	
支払手数料	30,880	
その他	701	**32,229**
経常利益		**442,692**
特別損失		
貸倒引当金繰入額	38,606	
関係会社株式評価損	3,315	**41,921**
税引前当期純利益		**400,771**
法人税、住民税及び事業税	176,150	
法人税等調整額	△12,821	**163,329**
当期純利益		**237,442**

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

株式会社ＭＳ＆Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　本　間　洋　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古　市　岳　久　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＭＳ＆Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇの2018年４月１日から2019年３月31日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年５月９日開催の取締役会において自己株式の取得及び消却に係る事項について決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第７期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月22日

株式会社ＭＳ＆Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ　監査等委員会

監査等委員　土　田　賢　志　㊞

監査等委員　上　村　俊　之　㊞

監査等委員　林　　康　司　㊞

（注）監査等委員上村俊之及び林康司は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪3-13-3　SHINAGAWA GOOS 1階
（TKPガーデンシティ品川「ネクサス」）
TEL 03－5449－7300

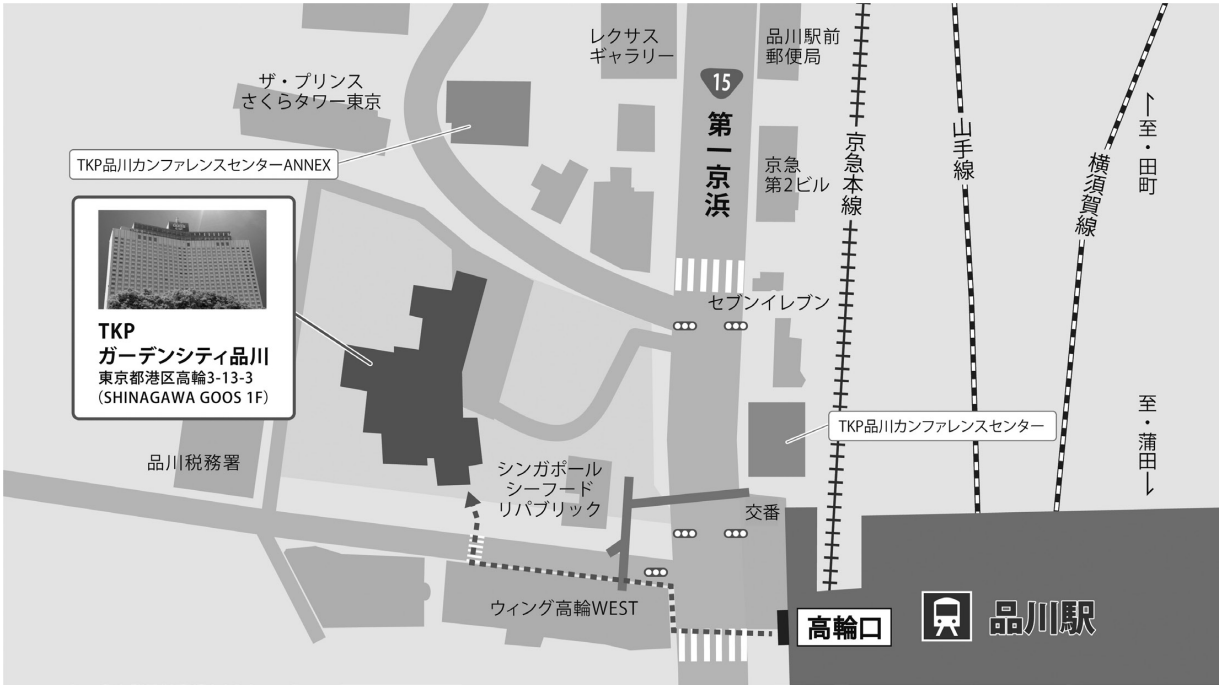

交通	ＪＲ山手線 品川駅	高輪口より	徒歩約1分
	ＪＲ京浜東北線 品川駅	高輪口より	徒歩約1分
	ＪＲ東海道本線 品川駅	高輪口より	徒歩約1分
	ＪＲ横須賀線 品川駅	高輪口より	徒歩約1分
	京急本線 品川駅	高輪口より	徒歩約1分
	都営浅草線 高輪台駅		徒歩約7分